

県議会「厚生労働環境委員長」に就任しました!



福岡県議会には、現在、8つの常任委員会が設置されています。「総務企画地域振興」、「厚生労働環境」、「県民生活商工」、「農林水産」、「県土整備」、「建築都市」、「文教」、「警察」です。

去る5月22日、福岡県議会『5月臨時会』が開会され、新しい正・副議長ならびに、各常任委員会の正・副委員長が選任されました。私は、「厚生労働環境委員長」に就任しました。任期は2年間となります。

同委員会は、医療・福祉・介護、労働、環境の分野を所管し、県民・市民の生活に密着する諸施策を執り行う委員会です。大変な重責となりますが、皆様の信託に応えることが出来ますよう、これまで以上に研鑽に励んで参ります!

< 委員長として「産廃中間処分場の大火災事故」の対応・対策に務めます >

本年5月28日午後発生した、嘉麻市「産業廃棄物中間処分場」の大火災事故は、全県下から結集した消防職員の懸命な消火活動により、6月12日に火勢鎮圧、6月23日ようやく鎮火となりました。

嘉麻市民の中には目やノドの痛みを訴える健康被害が出たのをはじめ、大気汚染や近くの河川の水質汚染が指摘されるなど、未曾有の大火災事故となりました。

これまで、県はこの処分場の事業者に対し、過去に6回の「催告書」、2回の「嚴重注意書」を発出したにも関わらず、結果として廃棄物の過積みを看過し、今回の火災事故を引き起こす結果となりました。

今『6月県議会』では、県の産廃行政の不作為を指弾するとともに、この事業者に対しては事後処理の完遂と責任を厳しく追及するよう求めました。産廃処分場の火災事故を二度と起こさないよう、厚生労働環境委員長としてしっかり職責を尽くして参ります。



< 県議会では常に質問に立つことを心がけています >

私はこの間、県議会本会議は常に質問に登壇する、常任委員会では政策的な提言を含め、積極的に発言を行うことを心がけてきました。以下に、本年中の質問項目について記載しています。なお、詳細な質疑応答全文につきましては、それぞれホームページをご覧ください。

- 『2月県議会』一般質問
質問項目：「人口減少社会における本県の住宅政策の在り方について」
http://3.haranaka.jp/gikai_q201702_1.html
- 「予算特別委員会」
 - ①保健費：「県地域医療構想に係る歯科口腔衛生の関りについて」
 - ②保健費：「民泊問題について」
 - ③環境費：「ツマアカスズメバチ対策について」
 - ④環境費：「福岡県地球温暖化対策実行計画について」
 - ⑤生活労働費：「福岡県自転車条例案の基本姿勢について」
 - ⑥農林水産費：「県周辺海域の環境変化と漁業への影響について」
 - ⑦警察費：「本県のJKビジネスへの対策について」
 - ⑧警察費：「違法民泊対策について」
http://3.haranaka.jp/gikai_q20170316_1.html
- 『6月県議会』一般質問
質問項目：「警固断層南東部地震の発生に対する本県の対策について」
http://3.haranaka.jp/gikai_q201706_1.html



< 県教育文化奨学財団「2018年度高等学校等奨学金」予約募集開始 >

勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生を対象に、奨学金（無利子）を貸与しています。

- 奨学金の種類は、「入学支度金」と「奨学金」の2種類です。
- 応募資格は、2018（平成30）年4月に高等学校などに進学を予定しており、保護者が県内に生活の拠点を有していること。
- 募集期間は、7月上旬～（学校により異なる）
- 連絡先は、「県教育文化奨学財団」まで。電話：092(641)7326
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syougakukin29.html>

< 「木造戸建て住宅の耐震化」支援+「耐震診断アドバイザー」派遣事業 >

我が会派の代表質問などにより、県内の木造戸建て住宅の耐震化への補助が実現しました。対象となる木造戸建て住宅は、1981（昭和56）年5月以前に建築された木造戸建て住宅で、住宅の耐震改修工事、耐震シェルター・防災ベッドの設置に要する費用の一部を、県内市町村を通じて補助します。

また、1981（昭和56）年5月以前に建築された2階建て以下の木造の戸建て住宅を対象に、耐震診断アドバイザーを派遣します（一部自己負担あり）。

- 「木造戸建て住宅の耐震化」支援の問い合わせ 県住宅計画課：092(643)3732
- 「耐震診断アドバイザー」派遣の問い合わせ 県建築住宅センター：092(781)5169
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

☆7月は「青少年の非行・被害防止全国強化月間」です!
☆8月1日から7日は「水の週間」です!